

## 災害発生時におけるガイドラインについて

平素より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

大北小では、災害発生時におけるガイドラインを設定しています。今年度もこれを大北小の基本的な行動指針としていきたいと思っております。保護者の皆様におかれましては、周知徹底をお願いいたします。

### 【台風の接近に伴うガイドライン】

- ◇午前7時の段階で練馬区に「特別警報」(大雨・強風・大雪・暴風雪等)または「暴風警報」「暴風雪警報」が発令されている時は、原則として臨時休校。

### 【地震発生時のガイドライン】

- ◇練馬区で震度5弱以上を記録する地震が発生した場合は、保護者への引き渡しとし、児童は学校に待機。
- ◇児童が家庭で生活している際に震度5弱以上の地震が発生した場合は、学校は避難拠点として開設されるため、授業開始時期は状況を判断して決定する。

学校としては、緊急配信メールでの連絡を基本として考えていますが、学校ホームページへの情報掲載をするとともに、状況に応じた情報伝達を実施していきます。

いずれの場合も、上記の災害発生時におけるガイドラインに基づいて対応していきますので、各家庭におきましても周知徹底をお願いいたします。